

広島・平和の旅

竹尾 茂樹
(PRIME 所長)

3月末近くに広島を目ざした。空路1時間少々で広島空港に着く。この空港は広島市と福山市の間の山間部に1993年に開港されたもので、もともとの広島市から近い空港は広島西飛行場と改称された。広島空港から市街地までは50km、リムジンバスで1時間半。後者は30分足らずなのでこちらにすればよかったと思ったものだが、じつはこの2つの空港は地元にとっては深刻な問題であった。西飛行場は年間5億円程度の赤字経営であり、さらに日本航空の経営悪化による国内定期便の見直しで、存続の危機に面しているのだ。高速化し、品川駅新設など利便性を増した新幹線が、東京・広島駅間の所要時間が同じになって、シェアを38%（2002年）から50%（2008年）まで回復した。広島県が西飛行場運営から撤退表明をして、広島市は単独で存続の道を模索中であるという。国と自治体が管理する空港が100に及ぼうという中で採算の取れる空港は五指にみえない問題の一角がここにあると言える。

市中に投宿後、中国地方で中国から引き揚げた元日本兵への聞き取り調査をして来た所員の張宏波さんと研究員の石田隆至さんと落ち合う。PRIME31号にも中国からの帰還兵の「認罪」の過程の分析が掲載されているが、それは関係者の一人ひとりを探し、訪ね、人間関係を築いてはじめて可能なインタビューをもとにした作業である。しかも帰還兵が高齢化している今日、時間と

競争で行う仕事になっているという。これからの広島の道中を共にしてくれるということで、一人で人を訪ねるよりも気楽でもあり、これからの訪問がまた二人の関心事である戦後の和解問題に連なるような経験になればとも思う。

小雨のそぼ降る中、広島平和記念公園を横切って平和記念資料館へ向かう。原爆ドームと通称される広島平和記念碑とともに、原子爆弾の投下によってもたらされた惨状を記憶する代表的なモニュメントである。1955年の開館以来1991年に展示内容の見直し、改装が行われた。94年には平和記念館を東館と称し、旧来の資料館を西館（現在は本館と呼ぶ）という対称的な構成に変更された。東館に付け加えられたのは、広島市の成り立ちや、原爆投下にいたる歴史的な背景の説明がされている。本館の展示は、原爆の投下による物的・人的な被害が中心である。私が最初にここを訪れたのは1960年代半ばの中学の修学旅行の時と思うが、現在の本館の展示のみを見ていた訳だ。記憶をたどると、投下直後の市街地の壊滅状態の再現模型や、有名な、人影だけが石に焼け移されたもの、その他夥しい被災者の遺品と被爆者の戦後の苦しみなどがよみがえる。90年代になされた見直しは、戦前からの広島市の活況、人々の生活などに及ぶ。原爆投下という「広島経験」を歴史の中に位置づけて、普遍的な人類の経験として捉えなおそうという試みだろうか。そこには原爆



原爆ドーム

の投下という重く悲惨な事実を、可能な限り多角的に捉えようという意思があるように思われた。近年の企画展示のテーマはたとえば、「原爆の絵－市民の手によるヒロシマの記録」（2003）、「動員学徒－失われた子供たちの未来」（2004）、「第二の被爆－第五福竜丸とヒロシマ」（2005）、「海外からの支援－被爆者への援助と込められた再建への願い」（2007）である。このような戦争の記憶をどのように共有するかについては、近年さまざまな議論が交わされて来た。誰とともに共有するものなのか、その経験とは何かという歴史の解釈と評価にもかかわる。2月に研究所のスタディーツアーで行った沖縄でも、同様の議論がおり、そして今も続いている⁽¹⁾。

この平和記念資料館を訪れたもう一つの理由は、運営組織である広島平和文化センターの理事長をつとめるステイブン・リーパーさんに会うことだった。彼には3月にPRIMEでホストをつとめたシンポジウムで会っていた⁽²⁾。これは第五福竜丸がビキニ環礁で行われたアメリカの核実験に遭遇した事件を現代に接合しようという試みであった。リーパーさんはヒロシマ・ナガサキ議定書の歴史的な意義と、これらの経験を世界に向けて呼びかけることの意味を明快に説いたことが印象的であった。彼が広島において、持続的に被爆の経験の捉えなおし、日本のみならずアメリカを

はじめとする世界に問いかけを続けていることを知り、ぜひとも現地に訪ねたく思ったのである。平和記念公園からドームを見はらすオフィスで、多忙の合間を割いて、しかし気軽に面会に応じてくれた。そしてアメリカ国籍をもちつつこのような活動を続けることの意味をお聞きした。あるいは2010年5月にNYで開催される核拡散防止条約(NPT)再検討会議を視野に入れ、自治体の首長が中心になって呼びかける「平和市長会議」の取り組みに広島から精力的に関わっていることを説明された⁽³⁾。「平和市長会議」のゴールは2020年までの核兵器の廃絶であり、そのために具体的な行動指針「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」を策定して世界の都市、市民、NGO等との連携を図りながら、核兵器廃絶への道筋を示そうとしている。「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の各国政府による採択はその条件づくりだという。各国の安全保障についての政策や条件が異なっていて、なかなか進めることのできない軍備縮小という課題に、地方自治体の単位やさらに市民を結びつける地道な、しかし等身大に近づけようとする試みがここにあると思われた。

翌日は、曇天だが雨はあがった。戦中に毒ガス製造工場を設けられて、その秘密保持のために文字通り地図から消されていた大久野島へ戦争の遺跡を見に出かける。広島駅からJR呉線で瀬戸内海を巻くようにして、竹原市忠海町までは2時間足らずである。電車は単線で、3車両であったか、青い車体の快速「瀬戸内マリンビュー」というが、観光客はまばらで通勤通学用に近郊都市と広島市をむすぶネットワーク路線のようだ。沿線地域は戦前・中期には呉市をはじめ軍事施設が櫛比する「要塞地帯」であり、軍艦が見えないように車窓の窓戸を下げることを命じられていた時期もあったそうだ。今日、呉は船舶関係のドックや工場が並ぶものの、沿線にはむしろマツダのおひぎ元であるためだろうか、自動車関連の工場が目立って

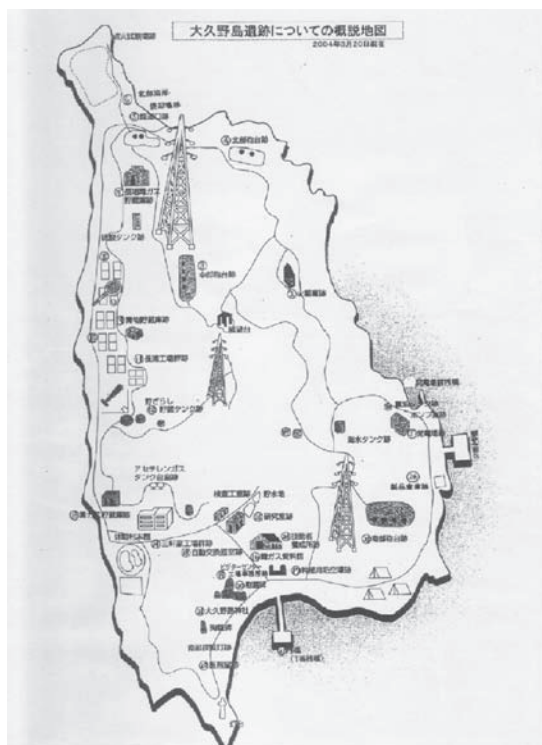


大久野島毒ガス資料館

いるのも時代の変化を感じさせる。竹原市に入って、忠海町に近づくと、電車は瀬戸内海を横に見て走る。忠海港からフェリーで10分足らず、雨模様の海を大久野島に渡った。周囲3km、なだらかな山を擁する瀬戸内海の小島としてはありふれている。向かいの大三島は愛媛県今治市に属して、県内では最大の広さである。四国も指呼の距離だ。

大久野島には1929（昭和4）年から1945年まで日本陸軍の毒ガス兵器製造工場が設置されていた。正式な名称は「東京第二陸軍造兵廠忠海製造所」といい、東京にあった陸軍科学研究所で開発された化学兵器（主にイペリットガス）がこの島で大量に製造され、充填は北九州市曾根で、運用・訓練は旧陸軍習志野学校でと、きわめて組織化されていた。現在は毒ガス資料館（1988年開館、竹原市営）をはじめとして、工場や貯蔵庫跡地、点火試験所、砲台、発電所、技術者養成所、防空壕など35か所にも及ぶ戦争遺跡が残されている⁽⁴⁾。

建設当初から45年のGHQによる閉鎖にいたるまで軍の機密として秘匿され続けた。忠海など地元の農民や漁民、勤労動員学生ら6500人が一定の養成期間を経て製造に従事していたが徹底的な緘口令が敷かれていたという。化学兵器は戦後海洋投棄などの方法で処分されたが、現在も島内の地下4～5メートルの土壌で高濃度のヒ素が検出さ



大久野島戦争遺跡

れる他、海中から毒ガス容器などが漁業者の魚網にかかって引き揚げられることもあるという。また戦中に大久野島で働いた人の中には、防護服の隙間からイペリットガスが侵入し、皮膚や目を冒され、肺炎や気管支炎になった者がいた。戦後も後遺症に苦しんで、竹原市の忠海病院（現・呉共済病院忠海分院）が指定されて、約4500人の中毒患者の治療にあたっている。しかしさらに深刻なのは、大久野島で製造された化学兵器の遺棄問題である。日本内外に遺棄されているものが発見されてその処理が完了しておらず、現在も被害が発生していることである⁽⁵⁾。実数の把握は困難であるが中国国内に200万発程度存在すると想像されている⁽⁶⁾。2003年に中国黒竜江省チチハル市では旧日本軍の弾薬庫跡地から5本の毒ガスの入ったドラム缶が掘り出され、流出した毒ガス被害で1名が死亡、43名が被害を受けた。中国の被害者

は日本政府に賠償を求めているが、2010年6月の東京地裁の判決では、広域に及ぶ遺棄毒ガス兵器をすべて調査・処理することは不可能だから、賠償責任もないという判断を示している⁽⁷⁾。被害者の立場を考慮することのない無責任極まりない判断と言わざるを得ない。日本政府は、化学兵器禁止条約（Chemical Weapons Convention: CWC）に1993年署名、97年に発効したことに基づいて、中国政府と覚書を交わし、遅くとも2012年までに遺棄兵器の処理を行うこととしている。しかし砲弾処理に使う「試験廃棄施設」の建設はまだ始められたばかりであり、処理期限内に終える見通しは立っていない。

大久野島は、朝鮮戦争勃発の翌1951年アメリカ軍が接収して、57年の返還まで弾薬貯蔵場後に弾薬解体処理場として管轄下に置いた。1960年、日本政府は大久野島を大蔵省から厚生省に移管、すでに瀬戸内海国立公園に編入していたこの島を国民休暇村に指定する。2003年には大久野島ビジターセンターが開館して、島の自然の豊かさを学ぶ拠点を提供して観光地として位置づけようとしている。しかし、島内では現在も毒ガス兵器の残存とみられる有機ヒ素化合物を含む砲弾の破片などがたびたび発見されている。

戦争の負の遺産と認知されることが多く、日本政府や地方行政もその過去を強調するよりは、記憶から払拭してゆこうとしているように感じられる。しかし戦争被害の面からのみ語られることの多かったヒロシマの経験を、逆の光で照らしだす光源として大久野島の存在は際立っているのではないか⁽⁸⁾。我われはその事実にもっと自覚的であるべきだろう。

最後の訪問はNPO「モーストの会」である。「モースト（架け橋）の会」は被爆直後の広島に医療物資を空輸して支援した赤十字国際委員会派遣員マルセル・ジュノー博士の遺志を継ごうと、1994年に設立され、ロシア、ベラルーシ、ウクラ

イナの小児病院、チェチェンの難民などを対象に海外医療支援活動を行ってきた。こうした活動を通じて、イラン・イラク戦争（1980-88年）中に毒ガス兵器が使用されて、約6千が死亡し、現在も5万5千人が後遺症に苦しんでいることを知り、2004年から広島の平和記念式典にイランの毒ガス被害者を招き、またイランの毒ガス攻撃を受けた地域を訪ねる交流を続けている。そのことは、我われが昨年12月にテヘランを訪れた際に、市内のイラン毒ガス平和記念館を訪れてテヘランのNGO Society for Chemical Weapon Victims Support (SCWVS)⁽⁹⁾のハテリ医師から知らされたのであった。訪日したイランの被害者は毎回大久野島も訪れている。広島大学医学部には、原爆の後遺症治療の膨大な蓄積があるそうで、こうした知見は化学兵器の被害の症例をもたないイランの医療関係者や被害者に益するところが大きいのだという。呉共済病院忠海分院（元忠海病院）において大久野島の毒ガス後遺症の治療に長らく携わった故行武正刀医師の仕事やそのイラン訪問についても伺った。最近はこの設立のきっかけになったジュノー博士の活動をアニメーション化（『ジュノー』2010年）して公開、啓蒙につとめている。ジュノー博士の広島における医療活動についての資料は、赤十字国際委員会（ICRC）のジュネーブ本部にある資料センターにおいて渉猟したそう。この膨大なコレクションについては、PRIMEでもぜひ活用をとICRC駐日事務所からも薦められていて、意外なところで繋がっていることに感心もした。

これをもって今回の広島行きについての簡易な報告を終える。短い期間に駆け足でまわった訪問であったが、原爆投下の経験と記憶の継承のみならず、世界の戦争についてのさまざまな取り組みや考察に出会う機会であった。その意味でヒロシマのもつ意味は今日的であり、きわめて大きいものであろう。これはわれわれに残された貴重な富

である。

注

- (1) 屋嘉比 収『沖縄戦、米軍占領史を学びなおす－記憶をいかに継承するか』（2009、世織書房）の1章「ガマが想起する沖縄戦の記憶」はこうした問題に正面から取り組んだ労作である。
- (2) シンポジウム「2010年3.1ピキニ記念のつどい～『核のない世界』をつくるために！」
http://www.meijigakuin.ac.jp/~prime/katsudo/kenkyukai/kenkyukai_2009/kenkyukai_2010_0306d5f.html
- (3) 平和市長会議とは、「世界の都市が国境を超えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開くこと」に賛同した世界各国の都市で構成された団体で、1982年よりその呼びかけが開始され91年には国連経済社会理事会よりカテゴリーⅡ（現在は「特殊協議資格」と改称）NGOとして登録されており、現在は世界135カ国・地域3,680都市の賛同を得ている。
- (4) 大久野島から平和と環境を考える会サイトから
<http://www7.ocn.ne.jp/~dgjrkma/index.htm>
毒ガス島歴史研究所サイト <http://homepage3.nifty.com/dokugasu/>
- (5) 日本国内については環境省「昭和48年の『旧軍毒ガス弾等の全国調査』フォローアップ調査報告書」（2003年）<http://www.env.go.jp/chemi/report/h15-02/>
- (6) 大久野島で生産された毒ガスの総量は6,616トン、敗戦時に大久野島周辺に残っていたものが3000トンあまり、3,000トンが日本国内・中国などアジアに配備された。砲弾に填実された量は、「曾根兵器製造所」（福岡県）で161万発、大久野島で43万発合計204万発ぐらいだが、敗戦時に大久野島・曾根周辺に9万発残っており190万発ぐらいが配備されたと考えられる。（毒ガス島歴史研究所による）
- (7) 遺棄毒ガス・チチハル訴訟東京地裁判決要旨による http://www.suopei.jp/saiban_trend/youshi/post_511.html
- (8) 大久野島の歴史と現在については「大久野島から平和と環境を考える会」を主宰する山内正之・静代ご夫妻の教示に負うことが大きい。急な訪問にも関わらず長時間にわたって大久野島の意味を懇切に説いて下さった。明治学院大学のカリフォルニア大学との協定プログラムでも数度にわたって大久野島を訪れて案内をして来られたことを改めて知った。市民としての地道で献身的な営為に敬意とともに感謝の意を表したい。
- (9) <http://www.scwvs.org/>